IFRS 適用による財務報告プロセスの変化について※

蓮 尾 聡 マネックスグループ株式会社

要旨

マネックスグループ株式会社(以下,当社)は2013年3月期からIFRSを任意適用している。IFRSへの移行とその後の適用を通じて,当社の決算作業は,経理実務に携わるグループ社員や監査法人等の関係者との間で会計処理や個々の論点に関する共通理解を形成しながら行われるようになった。また,IFRSによる財務情報をステークホルダーに提供することは,企業価値向上というゴールを見据えた投資家と発行体との対話を促し,潜在株主の多様性を確保する上でよい作用をもたらしていると考える。

[※]本論文の内容は全て執筆者の個人的見解であり、マネックスグループ株式会社の公式見解を示すものではありません。

I はじめに

マネックスグループ株式会社(以下,当社) は、2013年3月期よりIFRS (国際会計基準) で財務報告を行っている。当社は、1999年の 創業来, 日本においてオンライン証券業を展開 してきた。2010年に香港のオンライン証券会 社である BOOM 証券グループ(現 マネックス BOOM 証券グループ), 2011 年に当時米国 NASDAQ に上場していたオンライン証券会社 トレードステーショングループを買収し、日 本,米国,および中国(香港)に個人投資家の 顧客基盤を持つオンライン金融グループとな った。グローバルなステークホルダーに世界共 通の会計基準で作成された財務情報を提供し 比較可能性を向上させること、および、グロー バルなビジネス展開と会計制度とを一致させ ることを目的に、IFRS 適用を決定し、現在に 至っている。

Ⅱ IFRS 適用の背景および経緯

当社創業者であり現CEOの松本大は、かねて「日本がもし三角ベース(一塁、二塁、ホームベースだけの簡易なルール)で野球をしていたら、イチロー選手のような大リーグで活躍する選手は決して生まれない。グローバルなルールに則って初めてグローバルに認められる存在になる可能性が生まれるのだ」と社内外で述べてきている。当社が指名委員会等設置会社やIFRSの適用を決定した背景には、この考えが根底にある。筆者は、国際的に認められた会計基準への移行は、グローバルな金融機関として認知され競争に参加するための前提であると考えている。

2016 年 6 月末現在, IFRS 任意適用会社数は 120 社⁽¹⁾を数えるが, 当社が IFRS を適用し

た 2013 年 3 月期時点での IFRS 適用会社はま だ十数社程度であり、当社は証券・商品先物業 セクターにおいても早期に IFRS を適用した。 日本では 2010 年 3 月期から IFRS の任意適用 が認められ、その後、2012年7月に企業会計 審議会から「国際会計基準 (IFRS) への対応の あり方についてのこれまでの議論(中間的論点 整理)」が公表され、IFRS の適用のあり方につ いて「最適な対応」を検討すべきとの方針が示 された。当社では、2010年に社内での検討を 開始し、同年8月の取締役会において IFRS 導 入プロジェクトを開始することに関する決定 がなされた。検討を開始した当初は2014年3 月期の導入を視野に入れていたが, さらに早期 の適用可能性を追求した結果,2013年3月期 より IFRS 適用を開始した。導入プロジェクト おいては,経理部門にプロジェクトチームを編 成し, コンサルティング会社の協力を得て, 会 計基準の差異分析, 会計方針の検討・文書化, IFRS 財務諸表一式の作成などを進めた。日本 の証券業におけるIFRS適用の前例がないなか で, また組織として適用を決定後ごく短期間で J-GAAP から IFRS への移行を完了させたこと は、私たちにとっては言うまでもなく、共にプ ロジェクトを進めた監査法人およびコンサル ティング会社にとってもチャレンジングなこ とであった。

IFRS 移行前の当社の財務報告プロセスは、 日本セグメントは J-GAAP、米国セグメントは US-GAAP、中国(香港)セグメントは HK-GAAPでそれぞれ財務報告を行い、連結財務諸 表作成時に親会社で J-GAAP へと修正してい た。IFRS への移行後は、証券業に固有の勘定 や金融商品会計の論点についての議論と共通 理解の形成に特に時間を要した。

Ⅲ 会計および経理実務から見た IFRS 適用

筆者は,当社の財務報告プロセスは,IFRSへの移行を通して,(1)会計システムのデータ生成の仕組みおよび会計帳簿の流れを全社網羅的に検証できたこと,(2)会計処理の対象となる取引の実態や本質を整理・検証し関係者間の共通理解を形成できたこと,といった成果を得て,変化したと捉えている。

IFRS への移行後、私たちにとって財務報告 プロセスで特に重要な論点となっているのは、 減損テストおよび非上場株式の公正価値評価 の2点である。

1. のれんの減損テスト

当社は過去の M&A により日本,米国および香港セグメントにのれんを計上している。2016年3月期では17,296百万円計上しており⁽²⁾,これは当社の連結財政状態計算書の資本の約2割に相当する。IFRSにおいては、のれんを配分した資金生成単位については、減損の兆候がなくとも毎年、減損テストを実施することが求められる(IAS 第36号90項)。そのため、私たちにとってのれんの減損テストは特に重要な論点となっている。

当社では減損テストのうち、特に将来キャッシュ・フローの見積りの仮定の合理性について、監査法人と調整する作業に時間を要している。オンライン証券業は、委託手数料、金融収益が収益の大きな柱であることから、既存ビジネスに関しては、その仮定の基礎となる顧客口座数、1口座あたり収益、金利などについて、また、新規ビジネスに関しては将来キャッシュ・フロー創出の実現可能性等について、過去の予測と実績の検討を行いつつ、私たちは慎重に見積りを行っている。このことから、筆者は、

減損テストは実務上,負荷が高いものとなっている一方で,減損テストを通して,買収した企業・事業について将来にわたる収益および利益の創出力を定期的に精緻に点検することになるため,減損テストで把握した情報は,経営管理上,また,買収後,将来にわたって収益を出せるかどうかを継続して説明していくうえで,有用なものとなっていると捉えている。

私たちは、これまでにのれんに関する大きな 会計処理を二度行っている。ひとつは、2013年 3 月期に非金融資産の減損損失 2,524 百万円 (うち, のれんの配分額 2,524 百万円) を計上 したこと(3), もう一つは, 2015年3月期に事 業整理損 1,702 百万円(うち,のれんの配分額 1,505 百万円)を計上したことである(4)。私た ちはいずれの場合においても、当社と監査法人 との間で多くの時間を費やした。 論点は、どの 時点で減損の兆候を認識するのか, 更には減損 損失額を幾らとするかについてであり、後者に ついては私たちが提示する事業の将来キャッ シュ・フローに関して、監査法人が合理性のあ るものとの心証を形成するのに時間を要する 傾向がある。一旦、減損損失を計上すると、そ の後は常に減損についての議論にさらされ,以 前よりも厳しい基準で予算に対する実績の報 告を求められるなど実務上の負荷が高くなる ことは否めない。

2. 非上場株式の公正価値評価

当社はコーポレート・ベンチャーキャピタル子会社を通じて、数多くのスタートアップ企業に投資をしているが、IFRSにおいては、非上場株式を含む資本性金融商品を公正価値で測定することが求められる(IFRS 第9号 B5.2.3項)。そのため、私たちにとって非上場株式の公正価値評価も重要な論点となっている。

私たちは、J-GAAPでは取得価額により評価

される(企業会計基準委員会「金融商品会計基準」,第19項)非上場株式の公正価値評価に対応するため,公正価値評価の基本方針を策定している。基本方針では,評価技法の選択,およびその評価の妥当性の検証プロセスを定めている。また,数多くの企業に投資していることから,投資先をいくつかのカテゴリーに分類した上で,公正価値の評価の濃淡をつけている。スタートアップ企業は,事業基盤が確立されてなく,また,会社自身および外部環境が大きく変化する場合もあり,公正価値評価は見積りの要素を含み難しい判断が必要となる。そのため,投資を実行している部署とも密に連携をとりながら,各投資先の実情を勘案しつつ,当該基本方針に従って公正価値評価を行っている。

2016年3月期では、コーポレート・ベンチャーキャピタル子会社が行っている投資の公正価値は取得原価に比べ約9倍となっており、投資の成果を適切に財務諸表に反映していると考えている。

これらの重要な論点の検討に際し、IFRS は原則主義であるため、新たな会計事象や取引が発生した場合に、その会計処理について J-GAAP に比してより多くの判断を求められる。

私たちも、会計基準の変更や新たな会計事象の発生などに際しては、日本・米国・香港の担当者がIFRSの基準を理解し、会計処理の対象となる取引の本質や実態を踏まえたうえで議論し、会計処理を判断している。具体的には、取引の実態把握、会計処理の根拠を社内で文書化した上で、早期に監査法人とディスカッションを行い、会計処理について合意を形成するよう努めている。

また、私たちは、IFRSに移行するにあたり、 会計基準を理解する力、取引の実態に照らして 会計処理を決定するための論理的な思考力、お よび関係者との理解の共有のために言語化し 説明する力を持つ人材がより必要であると考え、IFRS 移行前後で経理部門の人員数では変化はないものの、監査法人出身の IFRS の実務経験を有する公認会計士を複数名採用した。このような外部の人材も取り入れつつ、社内で継続的にディスカッションを行い、各人のノウハウを共有することで、経理部門全体のレベルアップを図っている。

筆者は、IFRS 移行をきっかけにした上述の 取り組みの結果として、当社の財務報告プロセ スは質的に大きく変化しており、IFRS 適用前 よりも一層, 関係者間で会計処理や個々の論点 に関する理解を共有しながらスムーズな決算 作業が行われていると認識している。私たちが IFRS に移行した当初は、監査法人においても 経験が蓄積されておらず、さまざまな議論のや りとりに時間を要することがあったが, 現在は 双方にノウハウが積み上がってきたこともあ り,以前に比べてスムーズなコミュニケーショ ンが実現していると感じている。今後 IFRS 適 用企業が増加し、会計実務上の事例が十分に蓄 積されること、そのために、協働し支援いただ く監査法人やコンサルティングファームの人 材が十分に供給されることが望まれる。

IV 情報開示およびステークホル ダーとの対話から見た IFRS 適用

次に、IFRS 適用を、情報開示およびステークホルダーとの対話の観点から整理する。

1. IFRS 任意適用における情報開示の 現状

私たちは IFRS 適用を開始した 2013 年 3 月 期以来,決算説明資料において,国内同業他社 との比較のために,表示組替をした損益計算書

IFRS 適用による財務報告プロセスの変化について

を開示している。表示組替をした損益計算書においては、数値自体は IFRS であるものの、J-GAAP の営業利益の定義に合わせた営業利益を表示している。 IFRS では段階利益を表示することは任意であり、当社は損益計算書で段階利益を表示していない。 J-GAAP では第一種金

融商品取引業における営業利益は、営業収益から金融費用、販売費及び一般管理費を控除した金額と定義されており、私たちはこれに相当する金額を「営業利益相当額」として開示している(5)。

図表 1 当社決算説明資料における連結業績推移

(上) IFRS による表示 (下)表示組替



連結業績推移

(単位:百万円)

	2015年3月 期	2016年3月 期	増減額	増減率
受入手数料	30,079	32,152	2,073	6.90%
トレーディング損益	6,242	6,671	429	6.90%
金融収益	13,987	14,610	623	4.50%
その他の営業収益	667	839	172	25.80%
営業収益	50,975	54,271	3,297	6.50%
その他の金融収益	82	639	557	679.40%
その他の収益	210	32	△179	-84.90%
収益合計	51,267	54,942	3,675	7.20%
金融費用	5,766	4,629	△1,136	-19.70%
販売費及び一般管理費(※)	37,143	41,395	4,253	11.40%
その他の金融費用	272	843	571	209.90%
その他の費用	1,970	2,906	936	47.50%
持分法による投資損失	2	67	66	3934.50%
費用合計	45,152	49,842	4,690	10.40%
税引前利益	6,115	5,100	△1,015	-16.60%
法人所得税費用	2,621	1,584	△1,037	-39.60%
当期利益	3,494	3,516	22	0.60%
親会社の所有者に帰属する当期利益	3,494	3,554	60	1.70%

(※) 販売費及び一般管理費には企業結合時に取得した識別無形資産の償却費が含まれます



連結損益計算書の表示を組み替えたもの

(単位:百万円)

	2015年3月	2016年3月	増減額	増減率
	期	期		
委託手数料	23,822	25,317	1,495	6.30%
株式·ETF	17,584	17,795	211	1.20%
先物・オプション	6,217	7,522	1,305	21.00%
大証FX	22	_	△22	-
引受け・売出し手数料	100	153	53	53.50%
募集・売出し取扱手数料	708	792	84	11.80%
その他受入手数料	5,449	5,890	441	8.10%
F X 手数料(店頭FX)	103	117	13	13.00%
投信代行手数料	1,702	1,737	35	2.10%
その他	3,643	4,036	393	10.80%
トレーディング損益	6,242	6,671	429	6.90%
金融収益	13,987	14,610	623	4.50%
その他の営業収益	667	839	172	25.80%
営業収益	50,975	54,271	3,297	6.50%
金融費用	5,766	4,629	△1,136	-19.70%
金融費用控除後営業収益	45,209	49,642	4,433	9.80%
販売費及び一般管理費(※)	37,143	41,395	4,253	11.40%
営業利益相当額	8,066	8,247	180	2.20%
その他収益	292	670	378	129.30%
その他費用	2,244	3,817	1,573	70.10%
税引前利益	6,115	5,100	△1,015	-16.60%
法人所得税費用	2,621	1,584	△1,037	-39.60%
当期利益	3,494	3,516	22	0.60%
親会社の所有者に帰属する当期利益	3,494	3,554	60	1.70%

(※) 販売費及び一般管理費には企業結合時に取得した識別無形資産の償却費が含まれます

IFRS 導入後の私たちの IR 活動においては、メディアや個人投資家からは IFRS の会計処理 や表示の差異について説明を求められること があるが、アナリストやファンドマネジャーに は IFRS と J-GAAP の差異について一定の理解が浸透しているように思われる。表示組替を

した損益計算書を開示していることもあってか、平時の業績説明においては IFRS の会計処理についての詳細な説明を求められることはほとんどない。

例えば, 先に述べたように私たちは, これまでにのれんに関する大きな会計処理を二度行

IFRS 適用による財務報告プロセスの変化について

っている。のれんの減損に関する情報を開示した際には丁寧な説明を要した。特に、損失の金額の算定方法や資金生成単位について多くの質問を受けた。この時のアナリストおよび機関投資家との対話を通じて、減損テストにおける資金生成単位(CGU)の捉え方など詳細な理解は浸透していないと認識した。このことは、すなわち、減損損失の可能性をアナリストや機関投資家が十分に予見できる状態にはないということであり、IFRSに基づく財務情報に対する理解をつくっていくためのさらなる対話の必要性を感じた。

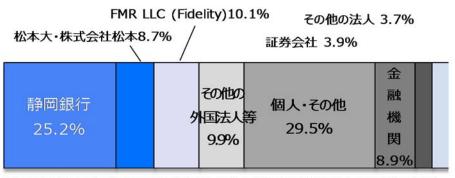
アナリストや投資家が株式投資対象として当社を分析する際に比較対象とする国内外の同業他社を見ると、IFRSを適用している企業は実のところ少なく(⑥)、証券セクター内での財務情報の比較可能性向上という視点では、現状では、IFRS適用のメリットは見出しにくい。筆者が考えるには、IFRSを適用している当社としては、今後、IFRS適用企業が増えたとしても、例えば日本の当局が指定したひな形に沿った開示を投資家が期待する部分が残るため、表示組替をした財務諸表を開示する必要がな

くなっていったとしても、決算説明用の付随資料などでの追加の説明を求められる状況は継続するものと考える。一方で例えば、米 SEC のホワイト委員長の発言にあるように、主要な数値については比較のために補足情報でIFRSに基づく情報を開示し、IFRS適用企業と J-GAAP 適用企業との比較可能性を確保するなどで、限定された範囲でもよいので IFRS による情報開示が増えるような施策の実行が望まれる。

2. IFRS 任意適用のメリット

しかしながら、IFRS 適用企業が少数派である現状においても、昨今の証券市場をとりまく外部環境の変化を踏まえると、IFRS 適用の利点が見えてくる。それは、グローバルな視点の投資家との対話において、当社への理解を促進すると思われる点だ。

当社の株主構成を大きく捉えると、全体の3割を個人投資家、同じく3割を機関投資家、残り4割を戦略的投資による株主(筆頭株主である金融機関および事業会社の持分、ならびに創業者持分等)が保有する構成となっている(8)。



図表 2 当社主要株主および株式分布状況(2016年3月31日現在)

※2016年3月末基準日の株主名簿および大量保有報告書をもとに当社作成

当社株式の流動性をつくっているのは、主に、株式保有全体の6割を占める個人投資家と機関投資家の売買である。このうち機関投資家に焦点を当てると、昨今、2つの変化が起きている。アイプリオ社が日本株全体の保有状況を過去10年にわたり分析した結果によると(9)、ひとつは、日本株の保有が、従来の日本株ファンドからグローバルファンドへとシフトしていることである。もうひとつは、グローバルファンドにおいても、日本国内のファンドにおいても、アクティブ型のファンドからインデックス型やクオンツファンドへの資金のシフト、すなわち「パッシブ化」という変化だ。

当社の時価総額は826億円(2016年3月31 日現在)であり、時価総額規模で株式を分類す ると一般的に「中小型株」に分類される。当社 の時価総額規模が小さいこと,また,日経225, JPX 日経 400, MSCI Japan 等の指数の構成銘 柄に採用されていないことから, 当社株式はイ ンデックス型ファンドからの投資が見込みに くい。このような当社固有の事情から、私たち が潜在株主を開拓する際はアクティブ型投資 のファンドに比重を置き、対話をしている。こ のアクティブ型投資の割合が国内外で減少し ており、かつ、グローバルファンドにシフトし ているということを踏まえると, セクターを問 わずグローバルにボトムアップで投資対象を 選別する投資家にアプローチする必要に迫ら れる。 そのようなグローバルなボトムアップア プローチの投資家に当社を理解してもらうた めには、IFRS を適用していることはポジティ ブであると思われる。既述のように, 国内外の 同業他社では IFRS 適用企業は少数派である が, グローバルな企業, かつ, あらゆるセクタ ーを母集団として財務数値を比較分析する際 には、J-GAAP 固有の会計処理を勘案しなくて よいという点でIFRSで財務情報の提供を行っ ていることは、投資家の当社に関する理解を促進することにつながるだろう。事実、当社株式を保有する機関投資家で、売買を繰り返しながら長期にわたり継続保有しているファンドは、海外に籍を置くグローバルな株式を投資対象としボトムアップで銘柄選別をするタイプのファンドである。

株主構成をどのようなものにするかは資本 政策上重要なテーマであるが、その答えは発行 体ごとに個性があり、模範解答があるものでは ない。しかしながら、どの発行体にも共通して 言えることは、一定量の株式の売買を可能と し、適正な株価を形成するだけの十分な流動性 を確保することが重要だということだ。市場環 境のようなマクロの変化においても、個社の業 績の変動においても、さまざまなフェーズで投 資家に売買をしてもらえるよう、多様な投資戦 略の投資家が株主および潜在株主として存在 していることが肝要だと考える。IFRSで財務 報告を行うことは、潜在株主の多様性をより確 保するうえで、よい作用をもたらしていると考 える。

IFRS 適用による財務報告の変化を、もう1 点付け加えると、財務報告の利用者である株主・投資家と、財務報告の作成・提供者である発行体とが、同じ目線で対話をするための財務情報を提供していると感じている。前述のように、例えば、のれんの減損テストを通して、発行体は、過去に行った M&A が買収後に将来キャッシュ・フローにプラスに作用しているかどうか、企業価値の増加に寄与しているかどうか、マネジメントの経営判断の成果が問われ続ける。買収した企業や事業について、将来にわたる収益および利益の創出力を定期的に精緻に点検し報告することは、将来のキャッシュ・フローの源泉をもとに企業価値評価を行う投資家の視点と同じ土俵で財務報告を行ってい

IFRS 適用による財務報告プロセスの変化について

ることになる。IFRSでの財務報告は、利用者である株主・投資家と、作成者である発行体とが、企業価値評価の視点を擦り合わせ、同じ目線・前提で議論をするための財務情報を提供していると思われ、結果として、企業価値向上という同じゴールに向けた投資家と発行体との対話を促すインフラとなっていると思われる。

V 結び

財務報告を支える会計基準は株主・投資家との対話のインフラである。筆者は、情報開示および財務報告に関して、利用者である株主・投資家に当社に関する理解を促し、当社の企業価値評価をスムーズに行ってほしいと考えており、そのことが、延いては株式市場における当社株式の適正な価格形成につながっていくと考えている。IFRS適用は、市場や株主・投資家との対話をより活性化し意味のあるものにすることを後押しする要素のひとつであると捉えている。

注

- (1) 金融庁(企業会計審議会)の資料による。なお、 上場企業を対象とした東京証券取引所のまとめ によれば、2015年7月現在、IFRS適用済会社 数は85社、IFRS適用決定会社数は30社、計 115社となっている(http://www.jpx.co.jp/ listing/others/ifrs/index.html)
- (2) マネックスグループ株式会社 2016年3月期 有価証券報告書,2016年6月27日,104頁

- (3) マネックスグループ株式会社 2013年3月期 有価証券報告書,2013年6月24日,82頁
- (4) マネックスグループ株式会社 2015年3月期 有価証券報告書,2015年6月22日,71頁
- (5) マネックスグループ株式会社 2016年3月期 決算説明資料 データ集,2016年4月28日, 15-16頁
- (6) 上場オンライン証券会社の IFRS 適用状況

社名	本社所在地	上場市場	会計 基準
松井証券	東京	東証一部	日本 基準
カブドット コム証券	東京	東証一部	日本 基準
The Charles Schwab Corporation	米国カリフォルニア州	米ニューヨ ーク市場	米国基準
Interactive Brokers Group, Inc.	米国コネチカット州	米ナスダッ ク市場	米国 基準
TD Ameritrade Holding Corporation	米国ネブラスカ州	米ナスダッ ク市場	米国基準
E*TRADE Financial Corporation	米国ニューヨーク州	米ナスダッ ク市場	米国基準

- (7) https://www.sec.gov/news/speech/keynote-20 15-aicpa-white.html
- (8) マネックスグループ株式会社 2016年3月期 決算説明資料,2016年4月28日,50頁
- (9) アイプリオ (Ipreo) 社は米国ニューヨーク州 に本社を置く市場情報,投資家データの大手グローバルプロバイダーである。同社の日本子会社であるアイプリオ・ジャパン・エルエルシーが,同社のデータベースを使用し,日本株を組み入れているファンドを抽出。2005年12月末から2015年12月末のファンド数の推移,およびアクティブ型・パッシブ型の比率を集計している。